

第1 実施日 令和4年12月2日（金）午後3時から  
放送予定日 令和4年12月7日（水）午後3時から

第2 実施場所 小国警察署2階相談室

第3 放送の主題  
「年末における犯罪防止」  
「飲酒運転の根絶」

第4 放送内容（平田巡査長及び津留係長対応）

**今日は、小国警察署生活安全の平田さんから「年末における犯罪の防止」と交通係の津留さんから「飲酒運転の根絶」についてお話があります。**

**まず、平田さんから「年末における犯罪防止」についてお話を伺います。**

**平田さん、年末というのは、どのような犯罪が多くなるのでしょうか。**

はい、年末は車や人々の流れが活発となり、師走ということで人の気持ちも気忙しくなってきます。

全国的に、金融機関やコンビニエンスストア等を狙った強盗等の犯罪のほか、空き巣などの窃盗被害や高齢者を狙った「電話で『お金』詐欺」、子供・女性に対するわいせつ・声かけ事案等の発生が予想されます。

このため、警察では、年末における警戒活動を強化するとともに、関係機関や防犯ボランティア団体の皆さんと協力して各種犯罪の未然防止に努めますが、この目的を達成するためには、皆さんの御協力が必要です。

まず、空き巣被害対策などの自主防犯としては、鍵かけを心がけるようお願いします。

ちょっとした時間、ご自宅を不在にされる時も、鍵かけを忘れないようにして下さい。

長期間不在にされる場合は、御近所の方等に一言声かけをして頂ければと思います。

**次に、「電話で『お金』詐欺」を防ぐためにはどうすればよろしいのでしょうか。**

よく皆さんから、

「私はだまされないから大丈夫」、「何でこんなのにひっかかるの？」などの声を多く聞きます。

現在、県内における本年10月末の被害が、82件、被害額が約2億6千万円となり、既に昨年1年間の被害件数及び被害額を超えて深刻な状況にあります。

手口としては、

- 役場職員等と名乗り、保険金が戻ってくると言って、ATMに誘導し、ATMを操作させて騙し取る「還付金詐欺」
  - 警察官や銀行員と名乗り、暗証番号を聞き出した上で、キャッシュカードや預金通帳等を騙し取る「預貯金詐欺」
  - パソコン画面に突然、「ウイルスに感染しています。」と表示されたのち、ウイルスの除去（サポート）費用として、コンビニエンスストアで購入した電子マネーをだまし取られる架空料金請求詐欺（サポート詐欺）
- などさまざまであり、次から次に新しい手口が生まれています。

小国郷でも今年に入り、サポート詐欺が3件発生しており、他人事ではない現状です。

「私は大丈夫。」ではなく「私も騙されるかもしれないので注意しよう。」と常日頃から考えておくことが一番の予防対策になります。

電話で『お金』の話がでたら詐欺です。

少しでも「おかしい。」「大丈夫だろうか。」と感じたら、振り込む前やお金を下ろす前に警察や家族、周りの方に相談しましょう。

また、できる限り家の電話は、留守番電話設定にするようお願いします。

### **次に子どもや女性に対するわいせつの被害に遭わないためには、どうしたらよいのでしょうか。**

わいせつ犯は被害者が一人でいるところや周りに誰も居ないところを狙って犯行に及びます。

学校の登下校時は、なるべく一人で帰らないようにしましょう。

また、周りの住民の皆様の「目」が一番の抑止効果になります。

子供達が帰っている姿を見かけたら、周囲に不審な人物がいないか、皆さんで見守ってあげることも大切です。

最近よく言われていることですが、「●●ながら」行動をしているとわいせつ被害に遭う可能性があります。

「電話をしながら」、「メールをしながら」、「音楽を聴きながら」夜道を歩いているそんなあなたをわいせつ犯は狙っています。

夜道を歩くときは、なるべく明るい場所を歩いて、「●●ながら」行動はしないようにしてください。

**平田さん、ありがとうございました。**

**次に津留さんから「飲酒運転根絶」についてお話をお願いします。**

**津留さん、「飲酒運転根絶」とは具体的にはどういったことでしょうか？**

年末を控え、熊本県警察では「飲酒運転根絶」を掲げ、自治体、関係機関・団体、酒類提供業界と一丸となり、飲酒運転根絶の気運を高めて、交通違反取締りや交通安全教育、広報などを強化し、飲酒運転の根絶を図ることとしています。

年末年始は飲酒する機会が増え、飲酒運転による重大な交通事故の発生も懸念されることから、その前段階で飲酒運転根絶に関する広報啓発を強化し、県民の皆様の飲酒運転根絶に向けた機運の更なる高揚を図る必要があります。

そこで、飲酒運転根絶広報啓発期間「STOP！！飲酒運転」を実施することとしていますので、県民の皆様の御理解と御協力を御願います。

### **飲酒運転根絶広報啓発強化期間の目的は何ですか**

自治体、関係機関・団体、酒類提供業界等と警察が一体となって県民の飲酒運転根絶気運の更なる高揚を図るための広報啓発活動を全県的に展開し、「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」という規範意識を県民に広めることにより、飲酒運転の根絶を図ります。

実施期間は、令和4年12月1日から12月10日までとなっており、今回のFM小国での放送のような活動を通して、小国郷の住民の方々の飲酒運転根絶への気運を高めていきたいと思えます。

### **そうなんですね。津留さん、実際に飲酒運転による交通事故はどれくらい発生しているのか、少し数字を紹介していただけませんか？**

はい、熊本県では令和3年中の飲酒運転による死者数は0人と前年と比較して1人減少し、人身事故の発生件数については、36件で、前年から6件増加しています。

今年は9月末現在で、飲酒運転による人身事故の発生件数は23件で1人がなくなっており、未だ根絶にはほど遠い状況にあります。

また、小国警察署管内における、昨年中の飲酒運転による交通事故の発生は0件だったにも関わらず、今年は5件発生しています。

### **なるほど。では飲酒事故の特徴を教えてください。**

はい、過去5年間の月別の発生状況を見ると、忘年会シーズンである11月から12月にかけて最も多く、また、歓送迎会シーズンである3月にも多く発生している状況です。

また、発生時間帯については、飲み会後の深夜の時間帯だけでなく、お酒を飲んだ翌朝に、お酒が残った状態で運転して交通事故を起こす場合もあります。

**たしかにそのとおりですね。それでは津留さん、私たちはどのようなことを心懸けたらいですか。**

はい、「ハンドルキーパー運動」に御協力ください。

「ハンドルキーパー運動」とは、自動車仲間と飲食店に行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を安全に自宅まで送り届ける運動です。

よく耳にする言葉ですが、「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」、当たり前のことですけれども、こういった基本的なルールを守ることが飲酒運転根絶に繋がっていきます。

また、皆さんは「周辺者3罪」という言葉を聞いたことがありますか。

これは、

飲酒運転車両に同乗すること

飲酒運転した人にお酒を提供したこと

飲酒運転した人にその車を提供したこと

のことで、実際に飲酒運転した人だけでなく、このような人たちも道路交通法の中の、「酒気帯び運転等の禁止」という違反行為に該当することとなり、重い処罰を受けることとなります。

**よく分かりました。私もドライバーの一人としてこれから気をつけて車を運転したいと思います。**

**平田さん、最後にリスナーの皆さんに何か一言あればよろしくお願いします。**

小国警察署では、事件等が発生しやすい年末において、小国郷の「安全・安心な暮らし」を実現するためや悪質な飲酒運転を発生させないよう警察官のパトロール警戒活動等を強化します。

しかし、皆様方の協力なしでは目的を達成することはできません。

小国郷において、年末における各種犯罪や悪質な飲酒運転を根絶させるためにも、今日私たちがお話した点を注意していただきたいと思います。

私達も

**小国郷での犯罪、飲酒運転は絶対許しません！**

**STOP！ 飲酒運転！**

という強い気持ちでパトロールや広報活動に取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

**分かりました。平田さん、津留さん、どうもありがとうございました。**

**本日の担当は、小国警察署生活安全係の平田さん、交通係の津留さんでした。**

**では、最後に平田さんから曲のリクエストをお願いします。**

以上、「は～い、小国警察署です。」の時間でした。

ありがとうございました。